

建設局における電子入札の導入について

千葉市建設局は、入札参加者の負担軽減及び利便性向上を目的に、平成28年10月1日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を導入いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、必要な準備等をお願い申し上げます。

記

1 変更内容

	4月～9月までに 募集する案件	10月1日以降に 募集する案件
媒体	紙	電子
方式	希望型指名競争入札	制限付一般競争入札

契約課で実施している電子入札を建設局に導入します。

2 電子入札でできること

下記の入札手続きが社内のできるため、来庁が不要となります。

- (1) 入札参加申請
- (2) 設計図書受領
- (3) 入札

3 必要な準備（契約課の電子入札に参加されている場合は、必要ありません。）

- (1) ICカード及びICカードリーダーの購入
(電子入札コアシステム対応のICカードを所有していない場合)
- (2) システム操作方法の習熟（操作マニュアルをホームページに掲載予定）
詳細は建設局 建設総務課ホームページを参照。

4 今後のスケジュール

平成28年6月中 ホームページで「建設局における電子入札の導入について」公表
8月 入札参加業者へ電子入札の説明会を開催
9月 ちば電子調達システム内で仮想案件によるデモ電子入札を実施
10月～ 10月1日以降に希望者を募り執行する入札について、電子入札を開始

5 電子入札導入に関する情報

建設局 建設総務課のホームページにて、随時お知らせいたします。

問合せ先

建設局 建設総務課 経理班

電話：043-245-5364